

労働者派遣法第23条第5項に基づく情報提供

労働者派遣法第23条第5項に基づき、弊社の労働者派遣事業の状況に関して、下記の通り情報を提供いたします。

- | | |
|---|---------------------|
| ① 派遣労働者の数 | 4人(2024年3月1日現在) |
| ② 派遣先の数 | 3社(2024年3月1日現在) |
| ③ 派遣料金の平均額(A) | 73,000円(1人1日8時間当たり) |
| ④ 派遣労働者の賃金の平均額(B) | 20,756円(1人1日8時間当たり) |
| ⑤ マージン率(計算式:(A+B)÷A) | 71.57% |
| ⑥ 労使協定を締結しているか否かの別等 | 労使協定を締結している |
| (1) 労使協定の対象となる派遣労働者の範囲 | 全ての派遣労働者 |
| (2) 労使協定の有効期間の終期 | 2026年3月31日 |
| ⑦ 派遣労働者のキャリア形成支援制度に関する事項 | |
| (1) キャリアコンサルティングの相談窓口の連絡先 | 045-450-5581(総務人事部) |
| (2) キャリアアップに資する教育訓練に関する事項 | |
| (訓練の方法:OFF-JT、訓練費負担:無償(実費負担なし)、賃金支給:有給) | |
| ➤ 入職時:機械製図教育(全員)、2D CAD講習(全員) | |
| ➤ 技術職研修:職長・安全衛生管理者教育(現場工事従事者)、PM教育(プロジェクトマネジメント業務従事者)、メカトロニクス研修(全員)、他 | |
| ➤ 階層別研修:新入社員向け(1~2年目)、若手社員向け(3~4年目)、中堅社員向け(5~年目)、幹部職向け、管理職向け、経営層向け | |
| ➤ 英語研修:TOEIC(全員)、eラーニング・オンライン英会話(希望者)、短期留学(必要時) | |
| (3) 福利厚生等に関する事項 | |
| ➤ 健康保険、厚生年金保険、雇用保険、労災保険 | |
| ➤ 家賃補助、昼食補助、通勤手当、家族手当、社員貸付、カフェテリアプラン、保養所等の厚生施設(いすゞ自動車健康保険組合契約施設)利用、他 | |